

鶏伝染性気管支炎生ワクチン(“京都微研”、ポールセーバー I B)に係る食品健康影響
評価に関する審議結果についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成16年5月13日～6月9日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通(1通に複数意見の記載)
4. 主な御意見の概要及びそれに対する動物用専門調査会の回答

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	「主成分になっているウイルス株は国内で分離された株を継代して純化し」という表現がありました。この表現は「純化」でまちがいないでしょうか。同音異義語で「馴化」があり、こちらも多く使われる用語です。	本ウイルス株は、鶏由来細胞で継代を繰り返すことにより弱毒株を得て、弱毒株の中に強毒株が混じらないように、ブランクによって分離しておりますので、「純化」となります。この操作がわかりやすくなるよう、表現を修正致します。
2	食品健康影響評価として「食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる」とありますが、可能性はあるけれども考慮しなくてよいという意味になる。もう少し切れのある表現の方がよいのではないかと思います。可能性があれば、明快に示す必要があるのではないのでしょうか。	現在入手している限りにおいてヒトの健康に影響を与えると判断される知見は認められませんでした。化学物質の毒性評価と異なり、明確な数値等で評価結果を示すことができないため、このような表現としています。 なお、蓋然性の高い、明確に示すことのできる可能性があれば、明示致します。